

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

新規学卒者(大学卒業程度)職員募集実施要項

【1】法人紹介／職員募集

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条・第110条に位置付けられた「地域福祉の推進」を目的とした公共性・公益性の高い社会福祉法人で、全国に設置されている社会福祉団体です。

当社会福祉協議会は、地域住民の皆さんやボランティア、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関などの協力を得ながら、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、介護保険・障害福祉サービス事業所等(大崎市内43ヶ所)の運営・管理、社会福祉事業活動の推進に努めています。

地域における福祉サービスの充実、強化を図るため、介護の現場で働きたい方、社協の社会福祉事業活動の推進を担っていく人材を求め、募集します。

【2】募集職種／募集人数／資格要件／募集事業所

募集職種	募集人数	資格要件等	募集事業所
福祉事業職員 (正職員)	5名	特になし社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 管理栄養士 栄養士 社会福祉主事任用資格 ※上記資格取得(見込みも含む)があれば尚可 ※無資格の方でも応募可	■本所・各支所事務局(大崎市内全域)及び各事業所専門業務(法人本部)・介護サービス事業・障がい事業所 ※勤務地については、相談により決定いたします。

・専門学校、短大、大学等を卒業し3年未満の者、又は令和8年3月に卒業する見込みの者。

【3】募集職種／業務内容

募集職種	業務内容
福祉事業職員	■各地域における福祉サービスの提供、各種事業の企画・実施等、地域福祉活動の推進業務。【ボランティア活動推進事業／小地域福祉活動支援事業／地域見守りネットワーク事業／福祉教育推進事業／高齢者・障がい者福祉事業／子育て支援事業／生活援助事業等】 ■デイサービスセンター・短期入所生活介護施設・特別養護老人ホーム・グループホーム等において、機能訓練、介護業務全般、生活支援業務全般。

【4】募集期間

【第1期】 令和7年 6月1日(日)～ 令和7年 6月30日(月)までの期間

【第2期】 令和7年 7月1日(火)～ 令和7年 9月30日(火)までの期間

【第3期】 令和7年 10月1日(水)～ 令和8年 1月31日(土)までの期間

(※期限当日到着分まで有効)

【5】選考方法

採用選考については、次の試験を行います。

■書類選考・適性検査・面接（個人面接、グループディスカッション等）による選考

【6】採用試験実施日等

採用試験は、次の日程において行います。ただし、事業等の都合により、別の日に変更する場合があります。応募いただいた方へ順次、試験日程等詳細を通知いたします。

試験期日：【第1期】令和7年 7月

【第2期】令和7年10月

【第3期】令和8年 2月

試験会場：大崎市古川保健福祉プラザ内（宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1）

【7】採用試験結果

選考による採否の結果については、受験者全員へ文書にて通知いたします。

採否結果の通知送付：採用試験より1週間程度

【8】応募方法

次の書類を職員厚生課宛に送付してください。

書類選考の上、採用試験日の連絡をいたします。

(1)履歴書(自筆のもの・写真添付) ※履歴書は、当会ホームページに掲載。(市販のもの可)

(2)各資格証明書等の写し(資格取得見込証明書を含む。)

(3)新卒者(既卒応募者含む)の方は、卒業証明書(見込可)・成績表

※応募に関する個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用せず、秘密は厳守いたします。また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

■お問合せ／応募書類送付先

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 職員厚生課

〒989-6154

宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1（大崎市古川保健福祉プラザ）

TEL 0229-21-0550 FAX 0229-24-1158

【ホームページ】 <http://www.osaki-shakyo.com>

(担当) 職員厚生課 綱田、斎田

【正職員】

基本給	諸手当	賞 与
■福祉事業職員 /180,100円 ※当会給与規程に基づき決定いたします。	☐通勤手当：27,200円(上限)/月 ※通勤方法、距離により算定。 ☐夜間勤務手当：5,000円/1回 ☐住宅手当：27,000円(上限)/月 ☐扶養手当 ☐時間外手当 ☐処遇改善手当、業務手当 ※配属先事業所によって支給あり。	☐3.13ヶ月/年 年2回 支給 (6月・12月) (令和6年度実績) ※当会の経営収支 状況に応じて変動 あり。

【その他待遇】

☐社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険)に加入します。

☐退職金制度に加入します。(独立行政法人福祉医療機構規則に基づく。)※全額事業主負担

【勤務時間】

1ヶ月単位の変形労働制で、1日8時間の交替勤務(シフト制)です。

勤務時間帯については、配属の事業所によって設定いたします。勤務時間は、早番・日勤・遅番・夜間勤務等があります。

【休日・休暇】

(1)休日は、シフト表によって指定された日です。

(2)休暇は、年次有給休暇、育児・介護休暇等があります。